

○議長（中山耕一君） 四十六番庄子賢一君。

〔四十六番 庄子賢一君登壇〕

◆四十六番（庄子賢一君） 質問に入る前に、さきに発生をいたしました熊本地震、その後の集中豪雨等によりまして犠牲になられた皆様に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。本県としては、この東日本大震災を乗り越えてきた知見、経験を被災地熊本、九州の皆様に十分に伝えていただきますように、執行部の皆様にはまず冒頭お願いを申し上げまして大綱四点質問に入らせていただきます。

大綱一点目は、知事の平和観についてであります。

去る五月二十七日米国の現職大統領が初めて被爆地広島を訪問をいたしました。世界で唯一核兵器を使用し、今も世界最大の核保有国である米国の現職大統領が、唯一の被爆地の一つ広島を訪問し、被曝の実相に触れ、七十年前にキノコ雲の下で何が起きたのか。広島の下で考えたことは歴史的な出来事として評価されるべきと考えます。メディアの多くがこの訪問により核保有国のリーダーが被爆地を訪問することについて、ハードルが下がるのではないかと懸念しています。また、膠着している核軍縮の動きが刺激される可能性がある旨報じておりましたが私も同感であります。現実的にはアメリカはいまだに核兵器禁止に関する法的措置については消極姿勢ではありますが、オバマ大統領がスピーチの最後に語った、未来において広島と長崎は核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目覚めの地として知られることであろうとの言葉が将来現実のものになるよう強く念願する一人であります。そこで、村井知事にお尋ねをいたします。

今回の、オバマ大統領の広島訪問にどのような思いを抱かれ

たでしょうか。また、核のない世界という困難な命題について、どのような認識をお持ちなのか、お考えがあれば御披瀝願います。

全国の自治体の中には、戦争や原爆の恐ろしさを後世に伝え風化を防ぐことを目的に、原爆投下直後の被災状況を展示したパネル展を行っているところがあります。地道ではありますが、こうした草の根的な積み重ねも大事だと思います。本県として市町村を巡回する展示などを企画し、息の長い平和啓蒙活動を行ってはどうかと思いますが、御所見を伺います。

平和をどうつくり出しいかにして守っていくのか。予断を許さないそして目を背けることもできない安全保障環境の中で、だれしものが真剣に考えなければならない問題ですが、平和安全法制にまつわる議論はそのことを正面から考える大事な機会となりました。この法制は、憲法九条のもとで許容される自衛権の限界点を明文化し、時の政権が恣意的にいわゆるフルスペックの集団的自衛権の行使ができないよう、縛りをかけたものと私は理解をしておりますが、平和安全法制について知事はどう評価されるか、御自身の平和観を踏まえ、改めて見解をお聞かせ願います。

この問題に関して路上で小学生に対し、平和安全法制反対の署名を求めたり、若者の式典会場の入り口付近で戦時中の招集令状、赤紙のコピーを見せ、これがあなたにも届くようになるなどとおどしとも取れる行き過ぎた活動があったと聞いておりますが、このような感情に任せた非常識な行為を厳に慎み、参議院選挙を通じしっかりとした冷静な議論が展開されることを期待し次の質問に移ります。

大綱二点目は観光振興施策についてであります。

昨年度は、震災から五年の節目に当たり、一気に三割も減った観光客入り込み数をようやく震災前の水準に戻すことができ

た一年でした。そしていよいよ、二十八年度は一層エンジンを吹かし、プラスに転じていく分岐点にしなければと考えます。御承知のとおり、観光という言葉の語源は易経とされており、国の威光を観察するという意味であります。観光というとは何か物見遊山としてとらえられがちで、レジャーや旅行として理解される側面もありますが、観光の真の意味は、我が地域の自然や文化、そして歴史、風俗、習慣という財産に光を当て、それを他の地域の人や海外の方に見ていただき、喜びを共有することです。そして同時に、他の地域や海外の素晴らしい財産に触れ、それを観察し学びとってお互いを理解していくことにほかなりません。そうした観点に立って以下何点か伺ってまいります。

本年三月に国が策定した、明日の日本を支える観光ビジョンでは、平成二十八年を東北観光復興元年と位置づけ、東北六県の外国人宿泊数を二〇二〇年には、二〇一五年の三倍に当たる百五十万人泊にする目標が掲げられ、今後、さまざまな事業が展開される予定であります。例えば、日本初となる全世界を対象とした東北デスティネーションキャンペーンを行うことや、東北観光復興対策交付金による、観光資源の磨き上げなど、かなり力の入った事業が組み込まれています。ついてはこうした国の手厚い支援をてことして、東北、宮城が観光を通じて成長していくため、地元としての受け皿づくりを急ぐ必要があります。本県としてこの観光ビジョンにどう対応していかれるか、まず基本的な考えをお聞かせ願います。

四月四日にJ R東日本が主催した観光シンポジウムには、東北六県の知事が一堂に会し、観光で東北を元気にしよう、東北は一つでまとまっていこうというメッセージを八百人の参加者と共有、これまで各県がそれぞれに行ってきた観光戦略を広域に束ねていくことの重要性が語られました。実際海外の政府機

関やエージェントからも、ばらばらに来ないでまとまって来てもらいたいとの声が上がっていると聞いており、東北の広域観光をより具現化させるときが来ていると思います。そこで、東北を俯瞰した上で伺ってまいります。

人口は約九百万人で、スイスの八百万、オーストリアの八百五十万をしのぎ、GDPでもギリシャ、ポルトガル、アイルランドなどEUの中堅国を上回るポテンシャルを秘め、観光資源も実に豊富で豊かな自然やおいしい食材に事欠かず、春夏秋冬地域の祭りは実に多彩であり、冬は上質な雪でスキーを楽しめ、更には地方空港は九州より多い九つもあって新幹線や高速道路網も遜色がない。しかし、インバウンドは圧倒的かつ決定的に周回おくれであります。さて知事は、東北の何をどうすべきと考えるでしょうか。率直な御意見をお聞かせください。

日本政策投資銀行などが行った、アジア八地域・訪日外国人旅行者の意向調査によると、日本の地域の認知度や訪問意欲に関して、東北地方の認知度はわずか一〇%、訪問意欲は三%にすぎないことが示されています。北海道は、認知度六三%で訪問意欲四四%、九州は認知度四〇%で訪問意欲一四%ですから、東北地方の影の薄さは深刻であります。私も含め東北人は東北にはすぐれた観光資源がたくさんあるのにと言いがちですが、そろそろ他地域に見劣りしない広域観光の戦略と、それを実行たらしめる強固な組織と予算を構築し、本格的に新しい東北観光にかじを切らなければ、いつまでも資源の持ちぐされで終わってしまいます。私はまずそのために、東北六県知事が定期的に協議を行う正式な枠組みをつくり一体感を醸成すること。更に、定期的に六人そろって海外を訪問し東北観光のすばらしさを伝え、認知度や訪問意欲について風穴をあけてくることを提案いたしますが、いかがでしょうか、お答えください。

私は去る四月二十四日、新しい東北観光と仙台空港民営化と

いうシンポジウムを主催し、基調講演やパネルディスカッションを通じ、東北観光の課題と展望を考える場を設けさせていただきましたが、基調講演に立った、東北観光アドバイザー会議の座長で前観光庁長官の久保氏はアドバイザー会議の提言として、東北のブランドイメージ創出のためスター観光地の発掘と育成が必要として、ニセコ、白馬に並ぶ第三のスキーリゾートを定着させるべきと語られました。加えて、温泉、桜、紅葉、祭りなどブランドの複層化で通年需要を創出すべき点も強調されましたが、これら提言に対し本県はどんなアプローチを考えられるのか、見解を伺います。

また、パネラーとして登壇したJ R東日本本社の幹部が、新幹線の函館延伸がもたらす影響について発言していたのを興味深く拝聴しました。函館から札幌までJ Rで三時間半、仙台までは新幹線で最速二時間半、時間的近さでいうと、東北、宮城に分がある。今後東北はどこと組むかで決まるとの指摘に北海道との連携は大きな可能性があるかと改めて思いました。折しも仙台空港が一週間後に完全民営化され、L C Cの新規就航に弾みがつく今、空と陸の立体観光戦略による北海道とのコラボレーションは、東北、宮城にとって大きな武器になり得ます。北海道との連携を強化する上で私は、宮城県札幌事務所を復活させ、再び足場を置いて取り組んでいくべきと考えますが、全体的な戦略を含め御所見をお尋ねいたします。

また、このシンポジウムでは、ピーチ・アビエーションの井上社長もパネラーとして登壇、来年仙台空港を拠点空港にする旨を改めて表明し、四時間圏内は積極的に飛ばしたいと語られ場内を沸かせました。ピーチは低迷していた関西空港を再生させ、ビジネスモデルをつくり上げましたが、その井上氏は、仙台は関空がブレイクする前に似ていると語った上で、関空の成功のキーワードをステークホルダー、利害関係者の結束と言い

切りました。私も、仙台空港民営化とその後の観光振興の成否は、関係機関の連携にかかっていると思いますが、知事はこの点どんな対応をしていけますか、お伺いいたします。

仙台空港が民営化されたからといって、急に欧米の国際路線が就航するわけではありません。例えばロンドン、パリ、フランクフルトといったヨーロッパの主要空港からは、成田ではなく羽田に飛行機が入りますので、そこからどう東北、宮城に足を向けてもらうか考えなければなりません。具体的には、羽田空港着のエアラインと鉄道の運賃を連携させるといったことも考えられますが、いずれにしても県が主導してエアラインや鉄道会社、更にはバス会社ともアライアンスを組んでほかと差別化した料金体系や、フリーパスの商品開発など積極的に集客に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

一方、インバウンドを伸ばすための方策として豊かな食材の輸出を強化し、産地としての宮城、東北のイメージアップを図り、浸透させていくことも有効な手法であります。先日、釧路に拠点を置くノーザンランド社の代表と会う機会がありましたが、同社はマレーシア国内の協同組合組織ANGKASA（アンカサ）と連携し、数百万人規模の組合員を誇る組織へ北海道産の食材販売を行うほか、現地新聞社ウッサンマレーシアとともに現地法人を設立。北海道とマレーシア双方の観光情報を発信するフリーペーパーを発刊することでありました。このように、アジア諸国の協同組合等現地法人やメディアとの連携についても、県として積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、お考えを伺います。

大綱三点目は、子育て支援策についてであります。

ちょうど十年前の平成十八年八月村井知事を、小さな子供を抱えたお母さんたちと、我々公明党の二十人の地方議員が取り囲み、子ども医療費無料化の拡充を求め四万二千六百六十八人

の署名とともに、要望書を手渡したことを知事は、覚えておられるでしょうか。この間、党としても会派としても要望や質問を重ねてまいりました。今般ついに年齢拡充の重い扉が開かれたことで、署名してくださった皆さんや要望してこられた方々へようやく御返事ができると思っております。そこでまず、今回拡充に踏み切るに至った経緯について、知事の認識をお聞かせ願います。

今後気になるのは、年齢をどこまで拡充するかという点ですが、知事は通院を就学前までにすべく努力すると昨日答弁をされました。改めて今、十年前を思い起こしつつ私からも引き上げ幅の見解をお尋ねをしたいと思えます。

また、所得制限については老齢福祉年金扶養義務者を線引きとしておりますが、これは児童手当と同等の金額に引き直し、子育て支援の各種助成制度のふぞろいをならすべきだと思えますが、いかがでしょうか。

子育て支援の制度をならすという意味で、母子・父子家庭医療費助成制度についても言及をさせていただきますが、さきの子ども医療費は現物給付であるのに対し、母子・父子助成は償還払いになっています。本来、真っ先に経済的な負担を軽減させるべきはこうした御家庭であるべきであります。全国でも半数以上の県が現物給付になっており、本県でも現物給付へ改正してはいかがでしょうか。県内、四万数千人の対象者が待ち望んでいることでもあります。お考えを伺います。

市町村が現物給付への切りかえに二の足を踏んでいるのは、国が行う国民健康保険制度の国庫負担の減額措置、いわゆるペナルティーがあるためです。六月二日の閣議決定に示されたニッポン一億総活躍プランでは、この減額措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得ると記されておりますが、年末と言わず来年四月の制度切りかえが現場で可能になるように

迅速な決定を強く働きかけていただくとともに、国の方針転換を想定し、システム変更の問題など市町村も交えた協議を開始すべきと思いますが、いかがでしょうか、お答えを願います。

大綱四点目は、特別支援教育についてであります。

県内の支援学校狭隘化、特に仙台圏域の利府、光明、名取といった学校では以前から指摘をされてきたところであります。先日、文教警察委員会で調査した利府支援学校は、もともと狭い校庭にプレハブ校舎が建ち、とても学校の校庭とは言いがたい状況で、プールがないのもそのまま続いています。学校教育の環境としては極めて劣悪と言わざるを得ません。無論、県教委として手をこまねいているわけではなく、来年度は塩竈に、再来年度は仙台にそれぞれ分校を設置し、狭隘化を少しでも改善しようと努力されているわけですが、しかし残念ながらそれだけでは抜本的対策にはほど遠いというのが実情であります。どう考えても仙台圏域の子供たちの受け皿として支援学校新設が必要であり、これ以上先送りが許されないほど深刻な状況ではないでしょうか。改めて仙台圏域への新校設置について強く要請するものですが、知事並びに教育長の答弁を求めます。

支援学校における生活介助員は東日本大震災後に緊急雇用創出事業の一環として配置されてまいりました。教員を補助する学習環境整備や児童生徒のトイレ介助など、教員の目と手が届きにくい部分をカバーする役割を担っており、保護者の皆さんからも高い評価を得ていました。しかし県は、基金事業が終了したことと全支援学校の半数に満たない活動状況であったことなどを理由に昨年度で事業を打ち切っています。私は、支援学校の教員の負担を緩和し、より安全で円滑な支援教育を行うために、何らかの形で再導入すべきであると考えますが、いかがでしょうか。教育長の所見を伺います。

支援学校には、医療的ケアを必要とする子供たちが県内十三

の学校に八十四人在籍しています。以前は訪問学習が主流だったのですが、医療技術や医療機器の進歩と受け入れ体制の整備によって、常時医療的ケアを必要とする子供であっても学校へ通って学べるようになりました。本県では九〇年代に支援学校と訪問看護ステーションの連携で子供たちの学びの権利を支えてきた歴史があり、関係者の御努力に敬意を表したいと思います。しかし今、学校現場で医療的ケアを支える看護師は皆非常勤であり、身分も待遇も不安定な雇用形態になっています。私はせめてチーフ看護師については正規雇用を原則とし、学校内のケース会議での発言権を高めたり、職員会議等にも参加し教員と看護師間の意思疎通を図り、医療的ケアと教育を円滑に共存させるための役割を担っていただくべきと考えますが、御所見を伺います。

また例えば、神奈川県のように県でコーディネイト役の看護師を採用し、教員と看護師との連携を支援する手法も一考に値すると思いますがいかがでしょうか、あわせて御所見を伺います。

医療的ケアは医師法上の医療行為とは異なり、あくまでも生活の援助という位置づけになりますので、看護師といえど、おのずとやれることに限界があることは御承知のとおりです。ただ、気管カニューレが外れた場合など、一刻を争う事態が起こり得ることを考えると、重度、超重度の子供たちが学校で学ぶ環境を得るには、やはり医療機関と併設した支援学校の形態が必要です。早期の整備を提案をいたしますがいかがでしょうか、御答弁を求めます。

今触れました、気管カニューレの再挿入について、県教委では看護師の業務から除外しており、緊急時は救急搬送するか保護者で対応することとしています。このことについては昨年十月から始まった特定行為に係る看護師研修制度により、研修を

終えた看護師が手順書によって特定行為ができるようになりますが、支援学校勤務の看護師さんを含め本県の受講について現状はどうなっているかをお尋ねし、私の壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（中山耕一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

◎知事（村井嘉浩君） 庄子賢一議員の一般質問にお答えをいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、知事の平和観についての御質問にお答えいたします。

初めに、オバマ大統領の広島訪問と核のない世界についてのお尋ねにお答えをいたします。

オバマ大統領の広島訪問は、戦後七十一年目にして、米国の現職大統領が初めて被爆地を訪問したという点で歴史的な出来事であり、米国内に反対の声がある中で、平和記念公園を訪問した大統領とこれを静かに見守った被爆者の方々の姿に深く感銘を受けたところであります。核のない世界の実現への道のりは長く険しいものではありませんが、日本のみならず世界じゅうの人々の願いであり、今回の訪問が人々の希望と世界の平和につながっていくことを期待をしております。

次に、平和安全法制についての御質問にお答えをいたします。

平和とは、あらゆる発展と幸福の基礎としてなくてはならないものであり、為政者は全力を挙げて平和を守るという強い意

思とリーダーシップを持たなければならないと考えております。平和安全法制は、いかなる事態においても国民の生命と安全を守りとおし、切れ目のない対応を可能とするとともに、国際社会の平和と安定に貢献するために必要であると認識しており、賛成、反対双方の議論を経て最終的に国会において判断がなされたものと理解をしております。

次に、大綱二点目、観光振興への取り組みについての御質問にお答えをいたします。

初めに、国が策定した観光ビジョンの取り組みに対する受け皿についてのお尋ねにお答えをいたします。

昨年の訪日外国人旅行者が過去最高を記録する中、東北地方は震災前の平成二十二年の水準をようやく回復したところであり、依然として厳しい状況が続いております。このため国においては、ことしを東北観光復興元年と宣言し、東北観光復興対策交付金を創設したほか、仙台市及び仙台空港周辺エリアを、復興観光拠点都市圏として位置づけ重点的な支援を行うこととするなど、東北の観光復興に向けてさまざまな取り組みが実施されることとなっております。これに呼応し、我が県も外国人宿泊者を五十万人とする目標を定め、その実現に向け自治体や関係団体、事業者等で構成する（仮称）仙台・宮城インバウンド懇話会を立ち上げ官民の英知を結集させ、東北観光復興対策交付金を活用した効果的なインバウンド施策を検討してまいりたいと考えております。自治体、関係団体、事業者等で（仮称）仙台・宮城インバウンド懇話会を立ち上げたいということでございます。

次に、東北インバウンドについて、何をどうすべきかとの御質問にお答えをいたします。

御指摘のありましたとおり、東北地方のインバウンドにつきましても、厳しい状況が続いておりますが、四月四日に開催さ

れました、観光で東北を元気にするシンポジウムにおいて、田村観光庁長官から、震災前から東北の魅力が十分に発信されてこなかったことや、県や市町村相互の連携が不十分であることなどが東北観光の課題として指摘されたところでもあります。このような中、東北観光推進機構では東北全体への誘客を目的に、航空会社及び旅行会社を招請し、商品造成につなげる誘客促進や、東北の魅力を映像や画像で発信するデジタルコンテンツプロモーションなどに各県と連携し取り組むこととしております。県といたしましてもこれらの取り組みと連動し、東北が抱える課題を解決するため、官民の英知を結集させ効果的な施策の構築及び展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、東北六県知事の定期的な協議や海外訪問についての御質問にお答えをいたします。

これまでの海外における東北各県の観光プロモーションについては、各県が独自に行う傾向にあったことから東北の一体感が見えにくく、東北の魅力がうまく伝わっていないとの御指摘を海外の旅行会社などから受けていたところでもあります。このような中、観光で東北を元気にするシンポジウムには、東北六県知事が全員出席し、インバウンドについては東北が一体となって取り組みを進めていく必要性が確認されたところでもあります。その場において、八月に私を含め東北各県知事がそろって台湾を訪問することが提案されたところでもあります。今後は、北海道東北地方知事会や東北観光推進機構の場をうまく活用し、六県間の情報交換を密にしていくとともに、私自身もさまざまな機会をとらえ、我が県の魅力だけでなく東北全体の魅力を発信していくよう取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、子育て支援策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、乳幼児医療費助成の拡充に踏み切った経緯について

のお尋ねにお答えをいたします。

乳幼児医療費助成につきましては、国が昨年九月に子供の医療制度の在り方等に関する検討会を設置して子供の医療に関する全般的な検討を行い、ナショナルミニマムを基本とした国の制度設計にすべきとの意見も出されました。ことし三月には国民健康保険に係る国庫負担金の減額調整措置の廃止の方向性などを打ち出した報告書が取りまとめられたところであります。一方県内では、今年度に入りましても各市町村が助成への取り組みを一層拡充してきており、これに伴う財政負担が年々厳しくなっております。こうした中、先月開催した市町村長会議において、私が知事に就任して以来初めて市長会、町村会の両会長がそろって助成拡充を最優先課題として取り上げ、県に対して御要望をいただいたところであります。私といたしましては、市町村に寄り添う県政という姿勢を重視する立場からこの要望を重く受けとめ、国の判断を待つことなくこれまでの姿勢を転換し、県として可能な限りこたえるべきと判断したものでございます。

次に、対象年齢を就学前までに拡充すべきとの御質問にお答えをいたします。

乳幼児医療費助成に関する他県の実施状況を見ますと、通院、入院の対象年齢を就学前とする都道府県が最も多く、通院で二十六道府県、入院で二十府県となっております。制度拡充の具体的内容につきましては、今後こうした状況に加えて、所得制限や自己負担金のあり方、現物給付方式の状況などを総合的に勘案して、みやぎ財政運営戦略等に基づく財源確保策も含めた検討を進め、この秋までには各市町村にお示しできるようにしてまいります。私といたしましては、入院、通院とも就学前まで拡充できるよう努力したいと考えております。

次に、所得制限について、児童手当と同等の金額に設定すべ

きとの御質問にお答えをいたします。

所得制限を導入している二十九都道府県のうち、二十都道府県が新旧の児童手当の所得制限額を準用しております。一方で、この二十都道府県のうち十七都道府県は一部自己負担金を導入しております。また、所得制限を実施していない都道府県は、十七府県がありますが、そのうち十二府県は我が県と異なり一部自己負担金を導入している状況にあります。今後の検討に当たってはこれらの点に加え、現物給付方式を採用している点なども総合的に勘案をしながら、具体的な制度設計を進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、特別支援教育の充実についての御質問のうち、仙台圏域への新設校設置についてのお尋ねにお答えをいたします。

仙台圏域における特別支援学校の狭隘化については大きな課題と認識しており、現在、仙台市及び塩竈市の御協力をいただきながら、分校の設置に向けて取り組みを進めております。これからも仙台圏域では特別支援学校の整備が必要な状況が続くものと考えており、議員からの御提案も参考にしながら一層の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（中山耕一君） 保健福祉部長渡辺達美君。

〔保健福祉部長 渡辺達美君登壇〕

◎保健福祉部長（渡辺達美君） 大綱一点目、知事の平和観についての御質問のうち、息の長い平和啓蒙活動の実施についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、宮城県原爆被害者の会が開催している仙台市内でのパネル展や県内の学校に出向いて、原爆被害者が体験を語る活動等に対して支援をしているところです。更に県主催の原爆パネル展も、県庁一階ロビーで平成二十五年度から実施をしております。県としては、御提案の趣旨も踏まえまして、引き続き宮城県原爆被害者の会と連携しながら、戦争や原爆の惨禍を風化させることなく、平和の大切さをより多くの県民に伝えてまいります。

次に、大綱三点目、子育て支援策についての御質問のうち、母子・父子家庭医療費助成制度の現物給付方式導入についてのお尋ねにお答えいたします。

母子・父子家庭医療費助成制度については、現物給付方式を導入することによって、医療費総額が増大すると推計されるとともに、現状ではいわゆるペナルティー措置がとられることにより、各市町村の財政負担が相当程度増加するものと見込まれております。このため各市町村においては、現物給付方式の導入に消極的な見解を示すところが多い状況となっております。したがって県といたしましては、現段階においては県全体としての現物給付方式の導入は難しいものと考えております。

次に、国民健康保険の国庫負担減額措置に関する国への迅速な決定の働きかけと、市町村との協議についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置については、我が県として、また全国知事会においても国に対して直ちに廃止するよう要望を続けてまいりました。こうした状況を踏まえ、国は昨年度、子どもの医療制度の在り方等に関する検討会を立ち上げて検討を行い、この減額調整措置を早急に見直すべきとの意見が大勢を占めたと結論づけるとともに、さきに閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、年末までに結論を得

るとしたところでは、引き続き減額調整措置の早期廃止に向けて要望してまいります。また、国の動向等を注視しながら、市町村との連携を密にして制度変更があった場合の対応について協議を進めてまいります。

次に、大綱四点目、特別支援教育の充実についての御質問のうち、特定行為に係る看護師研修制度についてのお尋ねにお答えいたします。

看護師の特定行為研修制度については在宅医療等の推進のため、緊急時等に医師からの判断を待たずに一定の診療の補助を行う看護師を計画的に養成するため、昨年十月に創設されたものであります。特定行為研修制度の受講者数については国において公表していないことから、県内の看護師の方の受講者数は把握できておりませんが、県といたしましてはその周知等を進め、制度を幅広く理解いただくよう努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中山耕一君） 経済商工観光部長吉田祐幸君。

〔経済商工観光部長 吉田祐幸君登壇〕

◎経済商工観光部長（吉田祐幸君） 大綱二点目、観光振興への取り組みについての御質問のうち、ブランドの複層化で通年需要を創出すべきとの提言に対する県のアプローチについてのお尋ねにお答えいたします。

ことし四月に取りまとめられました東北観光アドバイザー会議の提言には、東北ブランドイメージの創出や、受け入れ体制の強化、仙台空港を中心としたゲートウエー機能の強化など、東北観光の課題解決に向けた八つの方向性が示され、その中で

もブランドの複層化による通年需要の創出が強調されて掲げられたところでもあります。これらの提言を具体的な取り組みとするためには、県ごとの取り組みではなく、東北各県との連携はもちろんのこと、東北観光推進機構を中心に東北観光復興対策交付金を活用して事業化するなど、東北一体となって課題解決に取り組む必要があるものと認識しております。県といたしましても、今後立ち上げる（仮称）仙台・宮城インバウンド懇話会において議論を重ね、日本の奥の院・東北探訪ルート的主要ルートのPRを切り口としながら、我が県のさまざまな魅力を打ち出してまいりたいと考えております。

次に、北海道との連携強化のため、札幌事務所を復活させて取り組むべきとの御質問にお答えいたします。

北海道と連携した事業については、国内において札幌及び道南地区からの教育旅行の誘致に加え、今年度は初めて札幌、函館で夏の観光キャンペーンに向けた観光キャラバンを実施いたしました。また、インバウンドについては昨年度から上海、大連広域連携商談会及び招請事業において連携して誘客に努めるなど、国内外を問わず、北海道新幹線の開業を意識した取り組みを実施しているところでもあります。今後は仙台空港民営化により、海外LCCの就航や既存路線の拡充等が期待されており、仙台空港イン函館空港アウトなど立体観光が可能となり、北海道との連携がより一層重要になるものと考えております。更に、今月十六日には、東北観光推進機構と北海道観光推進機構との間で連携強化に向けた協定が締結されたほか、北海道との時間的な距離が縮まっておりますことから、御提案のありました札幌事務所の再配置については、その必要性を今後精査してまいります。

次に、航空会社や鉄道会社等と連携した取り組みについての御質問にお答えいたします。

昨年の我が県の訪日外国人宿泊者は十五万六千人余りとなっており、そのうち、成田空港や羽田空港を利用した入国者は現時点での試算では十一万人程度と推察されることから、今後、五十万人の目標を達成するためには、首都圏からの外国人の誘客が課題であると認識しております。このため県では、（仮称）仙台・宮城インバウンド懇話会において首都圏からの外国人誘客を含め、我が県にとって効果的なインバウンド施策の検討を行うこととしております。御提案のありました、他と差別化した料金体系やフリーパスの商品開発などについては、国内外の旅行会社や交通事業者などの関係者が多く、調整は容易なものではありませんが、インバウンドの誘客のためには必要な取り組みであると認識しておりますことから、県といたしましては、関係者に対する働きかけ等に努めてまいります。

次に、アジア諸国の現地法人やメディアとの連携についての御質問にお答えいたします。

海外販路拡大に当たっては、現地法人との連携は必要不可欠であることから、現地の食事情に詳しいバイヤーを県内に招聘し、生産者等とマッチングを行った上で現地でのプロモーションを行うなど、継続的な取引拡大に向けて取り組んでいるところです。また、ベトナムでは昨年度に引き続き、県産品のアンテナショップを開設してテストマーケティング事業を実施いたしますが、この事業と連動し、現地メディアを招聘し、県産品の産地等を効果的に紹介することで購入に向けたPRを行うこととしております。更に、県内観光地もあわせて取材していただくことで、我が県へのインバウンド促進も期待できるものと考えております。このように、現地法人やメディアとの連携は、県産品の販路拡大やインバウンド促進にとって大きな効果が期待できることから、今後とも積極的に進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中山耕一君） 土木部長遠藤信哉君。

〔土木部長 遠藤信哉君登壇〕

◎土木部長（遠藤信哉君） 大綱二点目、観光振興への取り組みについての御質問のうち、仙台空港民営化と観光振興に係る関係機関の連携についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台空港民営化を成功に導き、東北の観光振興を図るためには関西国際空港の事例と同様に、空港運営会社、地元自治体及び経済界等が緊密に連携し、航空需要の創出や空港の利便性向上を図り、ともに発展する仕組みを構築することが重要であると認識しております。県ではこれまで仙台商工会議所、仙台市、航空会社及び交通事業者等官民で組織いたします仙台空港国際化利用促進協議会を通じて、仙台空港の機能強化と利用拡大を図りながら観光振興を促進してまいりました。同協議会では、今般の仙台空港民営化を契機に仙台国際空港株式会社、東北観光推進機構の参画を得るなど、体制の充実強化を図ったところであります。県といたしましては、引き続き協議会の枠組みを通じて関係機関と緊密に連携し、仙台空港の拠点性の向上と東北一体となった広域観光の振興に一層積極的に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（中山耕一君） 教育委員会教育長高橋仁君。

〔教育委員会教育長 高橋 仁君登壇〕

◎教育委員会教育長（高橋仁君） 大綱四点目、特別支援教育の充実についての御質問のうち、仙台圏域への新設校設置についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台圏域における特別支援学校の狭隘化の解消は喫緊の課題であり、これまでも、富谷町への利府支援学校の分校設置や小松島支援学校の新設、特別支援教育センターの光明支援学校小学部への改修などを行ってきたところであります。更に現在、仙台市及び塩竈市の教育委員会と協議し分校の設置に向けて準備を進めておりますが、これらの分校等を設置してもなお、仙台圏域の狭隘化の解消は難しいものと考えております。こうした状況を踏まえ、今後も更なる改善に向けてあらゆる方策を検討してまいります。

次に、生活介助員の配置について、何らかの形で再導入すべきとの御質問にお答えいたします。

現在、県教育委員会では、学校現場の教職員を支えるスタッフとして、学校外のさまざまな人材を幅広く活用する取り組みを進めております。特別支援学校において生活介助員が行っていた業務については、教職員を支える役割の一つとして有効と考えられることから、学校現場の状況や必要性を踏まえながら、どのような形で導入できるか検討してまいります。

次に、医療的ケアを行う看護師の採用や、教員との連携を支援する手法についての御質問にお答えいたします。

現在、特別支援学校の看護師については、求められる業務の全体量や勤務時間等の関係で非常勤の職員として採用しております。県内の特別支援学校では、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加とともにその対応の重要性が高まっており、学校で安全な医療的ケアを推進するためには、各学校現場の状況に応じて今後教員との調整や、リーダー的な役割を担う看護師も必

要になるものと考えております。県教育委員会としましては、他県の取り組みについて更に情報を集めながら、安心安全な医療的ケアを実施するための更なる体制整備について検討してまいります。

次に、医療機関と併設した支援学校の整備についての御質問にお答えいたします。

高度の医療的ケアが求められる重い障害のある子供たちが、安心して学校で学ぶためには、医療との緊密な連携が不可欠であり、病院に併設された特別支援学校で受け入れることが望ましいと考えております。今後、他県の取り組みなども参考にしながら、我が県における整備のあり方について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中山耕一君） 四十六番庄子賢一君。

◆四十六番（庄子賢一君） 答弁ありがとうございます。

まず観光について、いろいろお話をいただきましたが、先ほどの部長の御答弁の中で直接スター観光地ということについての言及はなかったかと思うんですけれども、アドバイザー会議の講師の提言の中にもスター観光地が必要だと、さっき具体的に私はニセコとか白馬っていう事例で御紹介をしました。東北は観光資源が豊富だとだれしも思っているんですが、しかし、スター観光地、星になる部分がインパクトが弱い。それが例えば、北海道や九州のように一つの島になっていけば、これは違うんでしょうけれども、本州の中の一つのエリアですので、やはり最初から広域観光のルートっていうことだけよりも、何か

星になるスター観光地を育てていかないと海外でプロモートするときにも非常に弱いという話も関係者から伺っているんです。このスター観光地づくりということについては、どのように見解をお持ちか、先ほど直接言及がなかったので改めて伺いたいと思います。

○議長（中山耕一君） 知事村井嘉浩君。

◎知事（村井嘉浩君） 御指摘のとおりだと思っておりますけれども、答弁しなかったのは非常に答弁しづらいということもありました。というのが、行政としてここがスター観光地だということ、じゃここはいいんですねって言われたときにはこちらもスター観光地になりうる場所ですと、こうなかなか皆さんそれぞれ地元で強い思い入れがありますので、ここがスター観光地だとなかなか言いづらいというのがございます。民間だとそれは独自の判断でやれるんですがなかなか行政としてやりづらいというのはございます。ただ東北六県でこれはだれが見ても、スター観光地になりうる場所というのは当然あるわけですので、そういったところの掘り起こしというのはよく話し合っていて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中山耕一君） 四十六番庄子賢一君。

◆四十六番（庄子賢一君） 確かに行政的にどこか一つだけって言いづらいとそれはそうかもしれませんが、しかし広域観光

っていうことを考えれば、やはりそこはどこかの絞って海外に売っていく、そこが引きつける磁石になってそれが広域的に全体に波及していくということになるんだと思うんです。それが北海道にはあって、北陸にもあって、九州にもあってということだと結果的には思うんで、これはぜひ検討をお願いしたいなと思います。

事務所のことについて、少し検討するというニュアンスで聞こえましたが、西は大阪事務所、名古屋の産業立地センター等で職員を配置してかなり積極的に企業訪問活動を行い、企業誘致、熱心にやっておられます。今後の交流人口拡大のためにも、北海道、札幌でも函館でもいいと思うんですけど、この事務所の開設でしっかり本気度を示していただく、これ必要だと思うんですが、いかがでしょうか再度伺います。

○議長（中山耕一君） 知事村井嘉浩君。

◎知事（村井嘉浩君） 実は私知事になったときには札幌事務所はございました。費用対効果をよく検討した結果、人件費等を考えますと非常に財政も厳しいもんですから、あそこに事務所がなくても十分やれるのではないかということで閉じた経緯がございます。更に今新幹線も走りまして、より北海道に行きやすくなってるということでございますので、事務所を設けることのメリットと、ここから通っていろんなところに行っているイベントに行くということのメリット、その両方をよく比較した上で考えなければならないというふうに思っております。

○議長（中山耕一君） 四十六番庄子賢一君。

◆四十六番（庄子賢一君） 私はメリットの方が大きいと思って御提案をさせていただいておりますが、ぜひ御検討をいただきたいと思ひます。

先ほど、八月に六県知事で台湾にという話もありました。これを私は、継続していくということがとても大事だと思ひます。個別の名前を挙げて恐縮ですが、青森県の三村知事、非常にテンションが今高い。意欲が高い。函館のお客さんをどうやったら青森に引っ張れるかっていうことを発散させながらやっておられます。これは本当に六県という一つのくくりの中でちゃんと物事を進めていかないと、これは函館、青函のこの一つの戦略に吸い取られてしまう可能性が私はあると思ひてまして、これはぜひお願いをしたいというふうにつけ加えさせていただきたいと思ひます。

それから、特別支援教育のことについて伺いたいと思ひますが、せめてチーフの看護師を正規雇用でというふうに申し上げました。これは学校教育現場とそこで働いている看護師さんとの間の意思の疎通、思ひの違い、これが溝になってかつては仙台市内の支援学校でも仙南の支援学校でも看護師さんが大量に、一遍に退職をしてしまうということが事実ありました。こうした事態を起こさないためにも、やはり意思の疎通を図っていくということで、働いている看護師さんたちもしっかりとした責任を持ち、立場を与えられて学校の中で発言ができる、そして教員とも対等に協議ができるという体制を私はつくる必要があると思ひていますが、改めて伺いたいと思ひます。

○議長（中山耕一君） 教育委員会教育長高橋仁君。

◎教育委員会教育長（高橋仁君） ただいまお話ありましたように、医療的ケアの必要な子供たちが学校で学ぶためには、教員とそして医療的ケアに当たる看護師の十分なコミュニケーションが極めて重要だというふうに考えております。そのための体制整備をどうするかということで今回御意見をちょうだいしました。御意見を踏まえてしっかりと検討させていただきたいと思えます。

○議長（中山耕一君） 四十六番庄子賢一君。

◆四十六番（庄子賢一君） それから教育長、仙台圏域での支援学校、あらゆる方策とおっしゃいました。あらゆる方策というと非常に幅が広すぎてつかみどころがないんですが、政令市仙台市において支援学校の設置ということを目指すということも含めたあらゆる方策と考えていいですか。

○議長（中山耕一君） 教育委員会教育長高橋仁君。

◎教育委員会教育長（高橋仁君） この点については仙台市教育委員会とも、定期的に情報交換をしているところがございます。あらゆる方策ということについては、今、こういう御意見

のあったことも含めて、あらゆる方策を考えさせていただきたいと思います。

○議長（中山耕一君） 四十六番庄子賢一君。

◆四十六番（庄子賢一君） 深刻な状況ですから、本当に仙台市ともよく協調し、もちろん設置主体は県ですから、県が責任を持ってやっていただくということもつけ加えたいというふうに思います。

最後に、支援学校内での介助員ですね。これについても、先ほど少し検討するというお話があったと私は受けとめました。が、この今現状ないことについて、学校現場からは全体の学校の半数しか活用しなかったという報告になっているようですが、保護者の方々とのニーズとは全く違うと思います。この点もう一度発言お願いしたいと思います。

○議長（中山耕一君） 教育委員会教育長高橋仁君。

◎教育委員会教育長（高橋仁君） 配置をされた学校からすれば、役に立っていたということだというふうに私も理解しています。ただ全体の中でこういった形でこういうスタッフを配置していくかということについては今後検討させていただきたいというふうに思っております。